

専門家がお答えします！



対馬地区 講演会 相談会

- 学校について
- ひきこもりについて
- 話を聞いてほしい
- 学歴について
- 相談できる場所を教えてください etc.

総合相談窓口ですので
ご相談の種類は問いません
お気軽にご相談ください（**無料**）

日時

平成**28**年**9**月**9**日（金）
13:30～16:30 まで

会場

対馬市交流センター
3階 第2小会議室

詳しいお問い合わせは

長崎県子ども・若者総合相談センター「ゆめおす」
（受託団体：特定非営利活動法人 心澄）



☎095 - 824 - 6325

〒850-0031 長崎市桜町4番1号 長崎商工会館9階
受付時間：月・火・水・金・土 10:00～18:00（電話は 22:00 まで）
メール：yumeosu@n-kodomo-wakamono.jp

詳細は裏面をご覧ください →

開催内容

ゆめおすについて

13:30～14:00

ゆめおす についての説明をさせていただきます。何故ゆめおすができたのか、どのような役割を期待して作られた法律で、ゆめおすは何をすることでいいのか説明します。普段どのような相談を受け解決へと向かっていくのかなどについても説明させていただきます。



講演会

14:00～15:30

ひきこもりのお子さんを抱える親御さん向けの内容となっております。
厚生労働省のガイドラインにも記載され、今注目されている、“ひきこもり”の家族支援プログラム”CRAFT”について講演させていただきます。



個別相談

15:40～16:30

受付時に、個別面談を希望された方を対象に個別面談を開催いたします。
専門家のアドバイスを無料で聞くチャンスですのでぜひご参加ください。



開催場所

対馬市交流センター 第2小会議室
(住所:対馬市巖原町今屋敷 661 番地)



相談者の言葉

6年の間ひきこもり生活を送っていた私は
両親のすすめで、ゆめおすに相談するようになりました。
最初は漠然としていた不安や悩みも、相談を重ねていくうちに少しずつ明確になり、半年が経つ頃には、相談員の方とこれからのことについて話し合うようになりました。
その中で私は、他の団体を紹介してもらい、活動に参加し社会について学び力をつけていきました。
今では仕事に就き、初めての社会人生活を送っていますが初めての仕事、初めて出会う人、戸惑うことは沢山あります。
ですが、困った時はいつでも相談できる場所があるというのは心の支えになっていると思います。

国において「子ども・若者育成支援推進法」が平成22年4月1日から施行されました。

長崎県では、不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で様々な問題やお悩みに対応するため、総合的に相談をお受けする「長崎県子ども・若者総合相談センター」(愛称:ゆめおす)を設置しました。

おおむね 30 歳代までの方やそのご家族からのご相談を専門の相談員が無料で受け付けています。

また相談の内容によって各公的支援機関や NPO 法人等の民間支援団体等と連携を図り、サポートを行っています。

ご相談の秘密は守ります。